

工 事 着 手 届

(埋 蔵 施 設 設 備 工 事)

下記のとおり工事に着手するので届け出ます。

所 長	係 長	担 当

工事届番号	霊園 第 号				
工事期間	自 令 和 年 月 日	至 令 和 年 月 日			
工事場所	埋 (収) 場 所	種 号 (区)	側 番		
	使用者管理番号				
使用者名	(墓碑名)				
添付資料	以下の施工前写真を添付資料として別紙にて提出すること。 【新規貸付墓所】 ①近景：工事墓所区画内に新規貸付看板と工事看板を並べて設置したもの ②遠景：工事墓所と両隣の墓所を撮影したもの 【既存墓所(返還に伴う原状回復を含む)】 ①近景：工事墓所区画内に工事看板を設置したもの ②遠景：工事墓所と両隣の墓所を撮影したもの ※着手届提出時に上記添付資料が提出できない場合は、別途施行箇所に看板を設置した写真等を提示し、霊園職員の確認を受けること。霊園職員による確認がとれた場合に限り、上記添付資料の後日提出を可とする。 ※新規・既存ともに、家名で判別できるように撮影すること。墓碑に家名がない場合は、墓誌など家名がわかる写真を別途撮影すること。				
着手年月日	令和 年 月 日				

工事着手時の確認事項 ※施工業者		チェック欄
1. 新規貸付の場合、貸付看板と工事看板の墓所番号を照合した 既存墓所の場合、墓所とその周辺を確認し、正しい位置であることを確認した		☐
2. 工事看板は1本は正しい墓所区画内に、もう1本は残土やガラ等置場に立てた		☐

霊園管理（事務）所長 殿

工事申請者 住 所
(取扱石材店) 会 社 名 (担当者：)
電 話

施工業者名 住 所
(取扱石材店) 会 社 名 (担当者：)
電 話

※本着手届は工事申請後、工事着手前に事務所に提出すること。